



# 事業者募集

※予算上限に達し次第募集を終了します。

新たな事業分野への参入や業務拡大に取り組む  
就労継続支援事業所に対して発生する経費の  
一部を支援します。

補助上限額  
最大200万円

※詳細は下表参照

## 対象者

- 県内に就労継続支援事業所を有している者
- 新たな事業分野への参入または請負業務の拡大につながる取組を行う者

補助対象経費	区分	分野	補助率	補助上限額
取組に必要な報償費、需用費 役務費、委託料、使用料及び賃借料 備品購入費、工事請負費、負担金	通常枠	通常分野	<u>1/2以内</u>	<u>100万円</u>
		重点支援分野 ※3	<u>1/2以内</u>	<u>200万円</u>
	(A型事業所) 賃上げ枠 ※1	通常分野	<u>2/3以内</u>	<u>100万円</u>
	(B型事業所) 高工賃チャレンジ枠 ※2	重点支援分野 ※3	<u>2/3以内</u>	<u>200万円</u>

※1 全従業員に支払う平均月額賃金（残業代や賞与、各種手当、役員に支払った給与及び役員報酬等、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）が  
交付申請前の直近1ヶ月と比較して、1.5%以上増加していること。

※2 事業実施前々年度における事業所平均工賃月額が、事業実施前々年度における県平均工賃月額以上であり、令和8年4月1日～事業完了日の前月  
末日までの間の事業所平均工賃月額が、事業実施前年度事業所平均工賃月額より1.5%以上上昇していること。

※3 重点支援分野とは、IT分野または施設外就労に関する分野とする。

★補助金の申請にあたってはまず事業実施計画承認申請書の入力&提出を！（裏面参照）

当事業に関する問合せ・申請書提出先

大分県

福祉保健部 障害者社会参加推進室  
就労促進班

Tel : 097-506-2726

Mail : a12370@pref.oita.lg.jp

申請書はこちらからダウンロードください▶



## どのような取組や経費が対象になる？

### ① 新たな事業分野への参入

- ・ 農業が主体の事業所が新たにホテル清掃業務へ参入するためのメンテナンス用具費用
- ・ パン製造が主体の事業所が新たにIT業務へ参入するためのソフトウェア購入費用 など

### ② 請負業務の拡大につながる取組

- ・ 現在取り組んでいる草刈り作業を効率化させ請負業務の拡大を図るためのラジコン草刈り機導入
- ・ 現在取り組んでいるスキヤニング作業の受注増のためのプライバシーマーク取得経費 など



## 補助金申請の流れ

### ① 事業実施計画承認申請書の提出

取組内容が本補助金の対象となるかどうか確認をします。

※事業実施承認申請書へ取組内容等を記入のうえ障害者社会参加推進室までメールにて送付ください。

Mail : a12370@pref.oita.lg.jp

#### 申請様式

URL:<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12370/katsuyakusuishin.html>



### ② 内容確認

メールまたは電話にて障害者社会参加推進室より本補助金の対象となるか、内容確認を行います。

#### ★変更が生じた際

取組内容や予算に変更が生じる場合は、あらかじめ（発注・契約前）「変更申請書」の提出が必要になる場合がありますので担当者までご相談ください。

### ③ 申請書の提出

確認の結果、本補助金の対象となる旨連絡&通知を受けたのち、当室に交付申請書をメールにて提出してください。



### ④ 書類の審査

審査後に審査結果を書面にて通知します。交付決定通知後に実施する事業が補助金の対象となります。

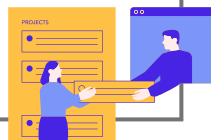


### ⑦ 補助金の支払

実績報告に不備がない場合は補助金額の確定を行います。額の確定後に請求書を提出いただき、補助金を指定の口座に振り込みます。

### ⑥ 実績報告の提出

事業が完了した日から30日以内又は交付決定を受けた日の属する年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに「実績報告書」を提出してください。



### ⑤ 補助事業の実施

交付決定通知を受けた申請内容に沿って補助事業を実施してください。